

ニューカマー外国人との「共生のまち」づくりに向けた 社会関係の再編におけるスポーツに関する研究

—愛知県豊田市保見団地におけるフットサルコート の 設立と利用をめぐる—

植田 俊*

抄録

本研究は、現代日本において進行するグローバル化に伴って浮上した外国人—日本人関係の再編＝「共生」という社会的課題に、スポーツがいかなる役割を担うかを解明することを目的とした。本研究で用いるデータは、2013年11月から2014年2月にかけて行った、フィールドワークと資料収集に主に基づいている。調査は、団地内にあるショッピングセンター屋上にあるフットサルコート の 設置に関わった人々、団地自治会関係者(県営、UR、戸建て分譲)、団地内で活動する外国人支援団体の関係者、フットサルコート を利用するサッカークラブ関係者へのインタビューを行った。

入管法改正以後、ブラジル人の集住をみた愛知県保見団地におけるブラジル人住民たちにとっての生活課題は、就労先の確保、子どもの教育・学習、子育て等であり、団地内日本人住民たちにとっての課題は、ごみ、不法駐車、騒音などの生活マナーや住環境の維持とそれへの協力をブラジル人へ要請することであった。

しかし、ブラジル人住民の入れ替えは激しく、生活ルールを身に着け定着する者は少ない。一方で、日本人住民は加齢が進み、ブラジル人住民と積極的な意思疎通を図ることが難しくなりつつあり、両者の課題は重なり合うことなく併存し続けている。こうした状況下においてスポーツは、「共生」というブラジル人・日本人の団地住民の多くが考える地域課題と結びつき始めの段階にあった。しかし、サッカークラブには、そこへ通う子どもを介した親たちの関係再編の可能性が潜在していることが示唆された。この関係再編の行方は、今後も長期にわたる継続調査を通じて見通すべき課題である。学齢期の子どもを抱える若い親たちは、今後の団地を支える人材と考えられる。スポーツの役割は、こうした団地の将来的な「共生」の可能性を担保し続けることにあると考えられる。

キーワード：共生， 団地空間、生活課題

* 筑波大学大学院人間総合科学研究科 〒305-8574 茨城県つくば市天王台 1-1-1 体育科学系 B 棟 615

Live Together with Newcomer Foreigners Through Sport

—A Case study of “Homi Danchi” in Toyota, Aichi, Japan.—

Shun UETA*

Abstract

The aim of this paper is to describe the role of sport in terms of living together with newcomer foreigners (Japanese-Brazilians) and Japanese residents. A case study was conducted at the “Homi Danchi” located in Toyota, Aichi, Japan, from November 2013 to February 2014 and data were collected by resource acquisition and interviews.

After the amendment of Immigration Control Act, Japanese-Brazilians started living at “Homi Danchi” in Toyota, Aichi, Japan. For them, “making a steady income”, “education for children”, and “child-minding” were one of the most important issues to stay living in there. On the other hand, for the Japanese residents, “maintaining life environment” were one of the most important issues. For example, the issues of “garbage”, “illegal parking” and “manner of living”. But, these issues have not overlapped. Because, Japanese-Brazilians as a “worker” move a lot and only a few them learn the manner of living and settle in there. Also, Japanese residents become old, and cannot communicate with the Japanese-Brazilians actively.

In this situation, sport has begun to relate with the both issues. But, it has only just begun. From this case study carried out at the “Homi Danchi”, it is clear that the soccer club managed by Japanese-Brazilian had a lot of possibilities to restructuring the social relation between Japanese-Brazilians and Japanese residents.

Key Words : live together, public housing space, life problems

* Graduate School of Comprehensive Human Science, University of Tsukuba
1-1-1 Tennodai, Tsukuba city Ibaraki 305-8574

1. はじめに

近年我が国では「国力の維持」を目的とした移民受け入れをめぐる議論が高まりつつある。政府は既に、出生率低下への対策、各分野における海外の優れた技能者・技術者の受け入れ、製造業界への労働者受け入れ等、具体的な構想を示し始めている。移民受け入れを先行して行ってきた欧米諸国に対して、「後発」の部類に位置づけられてきた日本においても外国人の受け入れ問題はもはや焦眉の課題である。

1989年の入管法改正以後、労働者「個人」に関わる権利や処遇等の問題から始まった外国人をめぐる議論は、労働以外における生活や暮らしを営む地域社会との関係など「暮らし全体のあり方」の解明を緊要の課題とするに至っている。すなわち、増加の一途を辿ってきた外国人住民たちの滞日生活は長期化し、定住地の確保や家族形成も進み、それに伴い、子弟教育や集住地域における住民間の紛争問題などが現実的にも学術的にも取り組むべき課題となっているのである。こうした中で、従来から議論が積み重ねられてきたテーマでも特に、外国人—日本人が生活の諸領域においていかなる関係を結びうるかという「共生」をめぐる問題は、今まさに取り組むべき課題であるといえよう。それも、「あるべき関係のあり方」といった理念型ありきの実践（＝支援）論（野元、2005）ではなく、現実に取り結ばれる関係の様態の実証とそれを生み出す構造の分析が求められる。なぜなら、理念への過度な傾斜は、現場での実践（＝支援）を時に「空転」させてしまい、逆に地域に混乱をもたらす危険性ははらむからである。ある具体的な空間内で、外国人—日本人がどのような形で出会い、接触し、どのような関係を築いているのか。そこに「国際相互理解を促進」（文部科学省『スポーツ基本法』）するとされるスポーツは、いかなる役割を担っているのかを探ることが本研究の目的である^{注1)}。

2. 目的

本研究の目的は、現代日本において進行するグローバル化に伴って浮上した外国人—日本人関係の再編＝「共生」という社会的課題に、スポーツがいかなる役割を担うかを解明することである。具体的には、1980年代後半以降、著しい増加をみた「日系ブラジル人」を対象とし、その代表的集住地である愛知県豊田市の保見団地におけるフットサルコート の設立とその後の利用をめぐる再編をみた日系ブラジル人—日本人関係の実態に社会学的に迫っていく。

3. 方法

本研究で用いるデータは、2013年11月から2014年2月にかけて行った、フィールドワークと資料収集に主に基づいている。調査は、団地内にあるショッピ

ングセンター屋上にあるフットサルコート の設置に関わった人々、団地自治会関係者（県営、UR、戸建て分譲）、団地内で活動する外国人支援団体の関係者、フットサルコートを利用するサッカークラブ関係者へのインタビューを行った。

4. 結果及び考察

1) 豊田市の概要

「クルマのまち」として知られる豊田市は、名古屋市の東方約30km、愛知県のほぼ中央に位置する。北は愛知高原国定公園、天竜奥三河国定公園の一部として岐阜県および長野県と接し、東は南北設楽郡、南は岡崎市、安城市、知立市、西は刈谷市、みよし市、日進むし、長久手町、瀬戸市に接する工業都市である。面積は918.4km²で、愛知県の17.8%を占める。人口は、42万1,893人、世帯数は16万8,611世帯である（平成26年2月1日現在）。人口規模は、昭和40年の13万6,728人から約40年間で約3倍に増加した。高度経済成長期の昭和40年～45年で年増加率7.3%の増加があったが、その後昭和45年～50年は5.0%、昭和50年～60年は2.3%、昭和60年～平成5年は1.3%と逡減し、いわゆるバブル経済崩壊後の平成5年以降は1.0%を下回る状況が続いている。そのような中、1989年の入管法の改正以後、外国人登録者数には増加がみられたが、16,832人（平成20年12月31日）をピークに近年は漸減が続いており、平成25年12月31日現在で13,017人となっている。中でも、構成比が最も高いのは「ブラジル人」であり、5,094人が市内に暮らしている（平成25年12月31日現在）。

明治、大正期は養蚕業の町として栄え、乗合自動車の開業や三河鉄道（現：名鉄三河線）の開通など、交通網の近代化に早くから成功した町であったが、昭和に入って世界的な生糸需要の後退と共に活気を失っていった。そんな中で、豊田自動織機製作所の自動車部設置の動きを捉えた挙母町（現、豊田市）は、積極的にその誘致を行い、昭和13年にはトヨタ自動車工業株式会社（現：トヨタ自動車株式会社）の挙母工場が現・トヨタ町の丘陵地に完成し、豊田市は自動車の町として一步を踏み出した。第二次世界大戦後は、積極的な工場誘致策によって大小の自動車関連企業が立地し、以後、全国有数の工業都市として発展することとなった。産業別人口の推移（国勢調査）をみると、昭和35年から平成22年にかけて、第1次産業は38.5%から2.2%へと減少の一途を辿り、第2次産業は38.1%から昭和45年の62.2%をピークに47.7%の現在に至るまで漸減を続けており、第3次産業は23.4%から50.1%へと増加を続けており、減少傾向ではあるが第2次産業がいまだ町の主要な産業として重要な位置を占めていることがわかる。工業統計調査によれば、製造品出荷額等は10兆6,314億円で（平成22年12月

31日現在)、県内では昭和56年から30年連続で、全国では平成14年から9年連続で1位の額となっており、まさに工業都市といえる。

2) ブラジル人の増加と保見団地

ブラジル人の増加は1989年の入管法改正を契機に、爆発的に進行した。1988(昭和63)年には全市でわずか9人しか登録がなかったブラジル人は、平成2(1990)年には1,179人となり、そこから平成20年の7,917人まで増加を続け、「リーマンショック」以後現在まで減少傾向にあり、平成26年1月31日現在では5,090人となっている。

	人口		
	全市	外国人総数	ブラジル人
平成元年	323,785	2,493	96
平成2年	328,641	3,724	1,179
平成3年	333,427	5,804	2,646
平成4年	336,928	6,811	3,448
平成5年	337,757	6,683	3,358
平成6年	339,272	6,140	2,933
平成7年	340,821	6,402	3,129
平成8年	342,623	7,219	3,806
平成9年	345,832	8,535	4,976
平成10年	348,132	8,774	4,972
平成11年	349,202	8,561	4,613
平成12年	350,282	9,190	5,074
平成13年	353,314	10,581	5,883
平成14年	355,711	11,162	6,065
平成15年	357,826	11,789	6,270
平成16年	360,698	12,717	6,497
平成17年	411,137	14,458	7,006
平成18年	414,839	14,989	7,343
平成19年	419,055	16,005	7,753
平成20年	423,200	16,800	7,917
平成21年	423,677	15,694	7,264
平成22年	423,822	14,799	6,663
平成23年	423,183	14,104	6,152

単位: 人 豊田市市民課(各年10月1日)

急増をみせたブラジル人人口を一手に抱えたのが、本研究で取り上げる保見が丘地区(保見団地)である。総人口に占める外国人比率が平成23年で52.6%にも上り、その内ブラジル人人口比率が91.1%となり、集住率は全国一となっている。全体の人口推移をみると、人口の増減に大きな変化はみられないが、日本人の減少に伴い外国人比率の増加が起きている。

3) 保見団地におけるブラジル人への対応

保見団地の開発は1969(昭和44)年の住宅公団(現:UR)・県・名鉄の共同で開始され、1978(昭和53)年に入居開始となった。市内におけるブラジル人

	人口			
	保見団地	日本人	外国人登録者	内、ブラジル人
平成15年	9,302	5,563	3,739	3,477
平成16年	9,212	5,328	3,884	3,635
平成17年	9,203	5,152	4,051	3,783
平成18年	9,023	4,979	4,044	3,769
平成19年	8,974	4,800	4,174	3,886
平成20年	8,885	4,549	4,336	4,036
平成21年	8,568	4,410	4,158	3,849
平成22年	8,231	4,288	3,943	3,623
平成23年	7,971	4,190	3,781	3,444

単位: 人 豊田市市民課(各年10月1日)

人口の増加とともに団地居住者数も増加し、団地内では生活マナー、非行問題が顕在化し始める^{注2)}。それまで、団地自治会が中心となって行ってきた外国人住民への対策は、「保見団地住環境問題連絡協議会」(1997年~2001年)や「保見ヶ丘を明るくする会」(1997年~)、「保見ヶ丘駐車場委員会」(2000年~)など新たな組織を編成して行われるようになった。1999年には子どもの不就学問題が顕在化したのを契機に、日本語教室や生活相談に応じる「保見ヶ丘国際交流センター」が設立され、また2000年には「子どもの国」による放課後学習支援活動「ゆめの木教室」が開始されるなど、外国人支援・ボランティア団体による教育支援活動が盛んとなる。現在では、学習支援団体「トルシーダ」を含めた3団体が団地内で活発に支援活動を行っている。

一方、行政も1999年に「豊田市国際化施策推進会議」を発足させ対策に乗り出すようになり、放課後児童健全育成事業「ほみぐりあ」の開始(2000年~)、「ことばの教室」の開設(東保見小:2000年~2008年3月、西保見小:平成20年4月~)など、教育活動を中心に支援を行ってきた。ほかにも、「外国人青少年学習支援事業」(2002年:NPO法人「子どもの国」への委託)、「外国人不就学児童生徒サポート事業」(2005年:NPO法人「トルシーダ」への委託)、「外国人共生支援住宅団地モデル事業」(2005年:NPO法人「保見ヶ丘国際交流センター」への委託)、「定住外国人の子どもの就学支援事業(虹の架け橋教室)」(2009年~:NPO法人「トルシーダ」への委託)など、保見団地で活動する団体への事業委託という形で外国人住民への支援に関わっており、保見団地における教育支援体制は整備が進んできている。

しかしその一方で、非行や青少年のトラブルといった「治安」問題やゴミ捨て場の利用方法や不法投棄、違法駐車等の「住環境」悪化の問題は、メディアを通じて情報の流布ばかりが進み、有効な対策が取られないまま問題が潜在化していた。問題噴出当初から、自治会が主体となって、ブラジル人住民の増加を招いたとされる「住宅の法人貸」を行った公団(UR)や社宅として利用する企業、そして行政と折衝を繰り返した。公団へは①法人貸の停止、②よりよい住環境

づくりの実態把握のための調査協力、③団地内生活のルール徹底のための情報配布等を要請したり、企業へは①居住者の名簿作成・提出、②自治会の意思が外国人住民に伝わるようにすること、③区費未納分の代替負担を要請したりするなど、積極的な対応を行ってきた（都築 1995）。

4) 団地生活の変化と「外国人支援」

しかし、近年は、当初設けられた企業や公団との話し合いの場もなくなり、企業による区費の代納も「居住者任せ」となってしまっているという。自治会加入率の低下、外国籍住民の頻繁な「入れ替え」と日本人住民の減少・高齢化等によって、自治会活動は年々低下しつつあるという。

そもそも、保見団地は「県営住宅（賃貸）」「公団住宅（賃貸／分譲）」「公団六区（賃貸／分譲）」「緑苑（戸建分譲）」の4自治区に分かれており、それぞれの自治会ごとに活動内容や区費の徴収方法などが異なっている。総じて団地全体の高齢化率と外国人居住率は高まる傾向にあり混住化は進んでいるが、賃貸／分譲の違いによって棟内の住民の構成はやや異なっている。表3は公団住宅（UR）の賃貸／分譲および県営住宅（賃貸）の中から数棟をピックアップし世帯の特徴をみたものである。公団住宅は分譲と賃貸で明らかに世帯の特徴に国籍差が出ている。公団賃貸に単独世帯が多いのは、企業への法人貸による寮としての機能していると理解できる。一方、県営住宅のほうは、単独世帯が少なく人員を複数もつ世帯の数はブラジル人の方がやや多いものの、おおむね均等な配分となっている。しかし、公団／県営ともに単独世帯の平均年齢をみると、公団分譲で日本人 61.27 歳、ブラジル人 45 歳、公団賃貸で日本人 64.5 歳、ブラジル人 36.95 歳、県営①で日本人 73 歳、ブラジル人 38.5 歳、県営②で日本人 78 歳、ブラジル人 54 歳となっている。県営住宅は入居者の年収によって家賃が変動するため、企業による寮としての利用は難しい。そのため、単身者が少なくむしろ家族での入居が一般的となる。このような、公団における「日本人住民の高齢化」と「日本人—ブラジル人の棲み分け化」の傾向が徐々に進行しつつある。

家族形態		公団分譲	公団賃貸	県営①	県営②
複数	日本	23	2	5	10
	ブラジル	2	20	11	9
	その他	1	1	1	0
単独	日本	11	2	2	3
	ブラジル	2	22	2	2
	その他	0	0	0	0

聞き取り調査および住民基本台帳より筆者作成

各自治会は、基本的に①自治会役員、②棟長、③組長からなる。組長とは、各住棟の階段ごとの単位であり、5階建住棟で1組当たりだいたい10軒で構成される。自治会での取決めは棟長を経由し組長に伝わり、組ごとに回される回覧板で周知される。この組は、年数回行われる団地の一斉清掃の参加単位であり、また、4自治会合同の夏祭りへの参加単位（手伝い）となっている。しかし、先に述べた日本人住民の高齢者や居住者の入れ替えが頻繁に起こる寮としての利用などによって、自治会活動は年々機能を低下させている。自治会加入数は、聞き取り調査によれば公団分譲で約410/800世帯、公団賃貸で190/800世帯、県営は1083/1350世帯、戸建分譲（緑苑）は539/540世帯となっている。「県営」は自治会で駐車場管理をしており、駐車場の利用は自治会加入が条件となっているため、空室をのぞき実際は「全戸加入」の状況にある。「緑苑」も空室をのぞき原則「全戸加入」となっている。しかし、公団は駐車場や共用スペース（階段、通路、植木等）の管理や整備は棟ごとに管理組合に任せている。その資金は「管理費」として家賃に組み込まれているため、区費を払って自治会に加入するメリットが特にブラジル人住民には周知されにくいのだとい、自治会加入数は減少を続けている。よって、自治会単位の活動に参加する住民はほとんど日本人に限られるような状況があるとい、「日本人とブラジル人が顔を合わせる機会はほとんどない」（自治会連合会会長I氏）。かつては、自治会ごとに「子ども会」や「青年会」なども存在したというが、現在では子どもの数も減り親同士の交流機会もなくなり、「老人会」が活動するのみとなっている。六区自治会では5月の年中行事として19年間続けてきた「餅つき」を、近隣の小学校と提携して4年前から児童と一緒に行うようになったことと、自治会単位のお祭り、4自治区合同の防災訓練、自治会持ち回りで週1回行う青色パトロール、そして老人会による月1回程度の「おはなし会」が自治会単位の主な活動であるが、自治会に加入しないブラジル人はお祭りに「遊びに来る」程度で運営には参加しないため、「日常的関係があるとはとてもいいがたい」状況である。それは、「全戸加入」の県営自治会でも同じことがいえるという。県営住宅においては、県が管理をしているのは「入居者と家賃」のみであり、駐車場、公園、ごみ捨て場、共用スペース等の管理は自治会が主導して行っているという。よって、同じ団地内にありながら、ゴミ捨て場の形態は顕著に異なり、また公園の遊具の整備状況なども異なっている。よって、住民の間における「ゴミ問題」をはじめとする住環境問題への意識は、公団／県営で、そして賃貸／分譲でかなり異なっていると言えるが、総じて団地内住民（日本人）の間ではこの問題がかなり重要視されて

いると考えられる。



写真1：県営住宅のゴミ捨て場



写真2：公団住宅のゴミ捨て場

団地住民（日本人）から見れば、ブラジル人をめぐ
る問題とは「住環境問題」である。その一方に、居住
者の「高齢化問題」が存在しており、この両者の間に
「自治会の運営」という課題が重なっているのが今の
保見団地の問題構造である。よって、この問題解決の
ために団地住民が求めているのは、従来から変わらず
「団地生活上のマナーの周知」であり、それを達成す
るための支援である。しかしながら、現在団地内で「外
国人支援」を表看板に活動する団体は主に、「外国人子
弟の教育問題」を扱っている。もちろん、団地内に暮
らす不就学児や学習支援を必要とするブラジル人子
弟をも対象としているが、ある団体は送迎バスを準備
して、団地外からも子どもを受け入れている。参加者
はどの団体でも～20名程度で、ブラジル人以外の子ども
が参加者の多数を占める活動もある。20名以上のスタ
ッフを抱えるある団体では、その内、団地内居住者が
1名であるという。こうした活動について、教育支援
の重要性は認識しつつも、団地内住民の目からはや
り「よそ者が場所を借りて商売をしている」ように見
えてしまうのだという。団地内におけるブラジル人
をめぐって、日本人住民の抱える問題と外からの支援
者たちの思いは、今のところ重ならず併存状況が続
いている。住環境向上を目指して、ブラジル人住民と
意思疎通を図る方法の開発に試行錯誤が続けられてい
る。

5) 日本人—ブラジル人の「交流」空間としてのス
ポーツ

豊田市における国際交流事業を先導してきた「財団
法人豊田市国際交流協会（以下、TIA）」は、2003年
にスポーツや音楽活動を通じて、日本人—外国人の交
流や相互理解を促進することを主旨とする外国人自助
グループが行ったサッカー大会とバレーボール大会へ
支援を行っている。活動そのものについては、「イベン
トの企画や運営を通じて彼らが結束するきっかけにも
なるなど、スポーツの持つ効用を実感する機会になっ
た」（豊田市国際交流協会 2004：96）と評価され、後
に「豊田市市民防災総合演習」への外国人住民の参加
を募るために協力を依頼する関係を築いている。「外国
人住民の声の吸い上げや日本の生活情報の発信」の拠
点となる可能性が評価されたが、しかし、この活動は
継続することなくグループも活動休止となった。

また、2004年から2006年にかけて、TIAと豊田
市の共催で「外国人青少年支援サッカー大会」が開催
された。「スポーツを通じて交流する機会を提供するこ
とにより青少年の健全育成を図る一助とする」「事業の
企画・運営には地域で活動している外国人関係者にも
関わってもらうことにより、外国人当事者間の連携を
促す機会に繋げながら、今後の「多文化共生まちづく
り事業の担い手となる人材の発掘をめざす」ことが目
的とされ、豊田市内および近隣市町のブラジル人学
校の子ども、保見地区で活動する日本語教室のチ
ームやサッカー教室のチーム、また近隣市町のチ
ームなど総勢200名の子どもが招かれた大会であ
った。大会の運営方法や当日の対応等に課題は出た
ものの、「外国人当事者の参加・協力を多く得られた」
や「親子交流のよい機会になった」と一定の評価を
得た大会であった。にもかかわらず、大会は継続す
ることなく2006年を最後に開催されなくなっ
てしまった。また、保見団地で活動するNPOが
主催してミニサッカー大会を開催したこともあ
ったというが、それも継続することなく一
過性のイベントに終わってきたという。

ブラジル人住民と意思疎通を図るための方法や場
所の確保が、地域内「共生」を達成するための急務
の課題とされている中で、豊田市と保見団地にお
いては「国際相互理解を促進」（文部科学省『ス
ポーツ基本法』）するとされるスポーツにはこれ
まで政策的意義が与えられてきたとは言い難い。
保見団地のような「団地内住環境の改善」とい
うような具体的な課題が念頭にない場合、「交流」
や「理解」は内実が伴わず空回りに終わってし
まう。それに、「公益に資するもの」という大前
提がある行政施策において、「スポーツ」をすること
そのものは施策の対象となるが、異なる行政課
題の解決のための「手段」にされることは「公益」
の観点からするとその可能性は限りなく少ない
と思われる。

だとするならば、現実に展開する日本人—外国
人（ブラジル人）の日常的接点を担保するス
ポーツの活動や

場所は、サッカーやソフトボールといった各種目の少年チームやクラブ活動となる。

保見団地には、2005年まで団地中央に名鉄が運営していたショッピングセンターがあった。その撤退後に、ブラジル人経営者が新たに店舗をオープンさせ、その屋上にフットサルコートを設置し、団地に住むブラジル人指導者 D 氏と提携して団地内と周辺地域に暮らす日本人—ブラジル人混成のサッカーチームが結成された。保見団地内で唯一のフットサルコートであり、連日、団地住民とその子どもたちの集まる場所となっていたという。しかし、店舗オープンからわずか1年で会社が倒産し、屋外コートの芝の張り替えができなくなったことと、オーナーの交代で家賃が高くなってしまったことにより、現在は誰も使用しない場所となってしまうている。しかし、「サッカーを辞めて子どもたちが非行にはしっては困る」との思いからチームは存続させ、現在は保見団地から車で約10分のところにあるフットサルコートで活動を続けている。小学生が35人、中・高校生が24人。ブラジル人と日本人の比率はほぼ半々だが、日本人の子どもたちのほとんどは保見団地以外の近隣地域から通う子どもたちである。長く県営住宅で暮らし、かつての日本人とブラジル人間の騒動を目の当たりにしてきた D 氏は、ブラジル人住民が地域社会に溶け込んでいくことが重要だと考えている。練習中は態度や言葉遣い、取り組み方を厳しく指導しており、子どもを通わせるブラジル人の親たちからは、生活指導やしつけの面で感謝されているという。D 氏は「子どもたちに日本人の暮らし方もブラジル人の暮らし方もどちらも身につけさせたい」という思いをもってサッカーの指導に当たっている。そのため、子どもたちを引き連れて団地の自治会活動に積極的に参加している。そして今後は、子どもを通わせる親同士の関係を深める活動を計画したいという。サッカーが好きな子どもの親たちは「学校のPTAには参加しないが、クラブには必ず顔を出す」と D 氏は自身の子育て経験から語る。現時点で、具体的な活動はなく日本人—ブラジル人関係の展開には至っていないが、子どもの遠征や試合の際には、親同士が協力し合ってクラブの活動を支援していることもあり、両者のさらなる関係再編の可能性は潜在していると考えられる。

5. まとめ

昭和50年の入居以来保見団地の変化を見続けてきた自治会連合会会長のI氏は、「ボランティア団体などが言う『共生』などありはしない。ありうるのはその空間内に居合わせるだけの『共存』だ」と、力を込めて語った。ブラジル人の団地への集住が始まってから現在に至るまで、ブラジル人たち自身の課題も日本人住民自身の課題も、それほど大きく変わったわけでは

ない。日本語教育・学習、就労、子育て等は日本で暮らすブラジル人たちにとっての喫緊の課題であるし、ごみ、生活マナー等の住環境問題は外国人集住地域に暮らす日本人住民にとっての喫緊の課題であり続けている。それは、梶田ら(2005)が指摘しているように、入れ替えが激しく、生活ルールを身に着け定着するブラジル人住民が多くなく、それは彼らを規定する日本の就労構造に起因するものである。そうした定住せず「顔の見えない」人々に対して行われるNPOを中心とした外部からの教育支援等は、非常に意義のある活動である。

しかし一方で、日本人住民も加齢に伴い、ブラジル人住民と積極的な意思疎通を図ることが難しくなりつつある中で、日本人住民たちの課題とは相容れない側面が大きい。両者の課題は重なり合うことなく併存し続けている。こうした状況下においてスポーツは、ブラジル人住民、日本人住民、NPO等の支援団体など団地空間を構成する諸主体のあり方と、具体的な地域課題と交差するときに初めて浮上してくるものであると考えられる。

本研究は、現代日本において進行するグローバル化に伴って浮上した外国人—日本人関係の再編=「共生」という社会的課題に、スポーツがいかなる役割を担うかを解明することを目的とした。調査を通じて明らかとなった保見団地におけるスポーツの現実、は、「共生」というブラジル人・日本人の団地住民の多くが考える地域課題と結びつき始めた段階にあった。しかし、サッカークラブには、そこへ通う子どもを介した親たちの関係再編の可能性が潜在していることが示唆された。この関係再編の行方は、今後も長期にわたる継続調査を通じて見通すべき課題である。学齢期の子どもを抱える若い親たちは、今後の団地を支える人材と考えられる。スポーツの役割は、こうした団地の将来的な「共生」の可能性を担保し続けることにあると考えられる。

注1) 移民と移住先社会との関係に及ぼすスポーツの役割(機能)に関する議論の整理については、植田・松村(2013)を参照。

注2) 団地内で発生した問題の詳しい経緯は、都筑くるみの一連の著作(1995、1998、2003)および梶田ら(2005)を参照。

参考文献

- 植田俊・松村和則、2013、「セーフティネット化する移民のスポーツ空間」、『体育学研究』58(2)、445-461。
梶田孝道・丹野清人・樋口直人、2005、『顔の見えない

い定住化』、名古屋大学出版会。

野元弘幸、2005、「多文化・多民族共生の原理と教育の課題——『多文化共生』を超える視点と原理を求めて」、『月刊社会教育』49(6)、5-14。

都築くるみ、1995、「地方産業都市とエスニシティ」、『増殖するネットワーク 21世紀の都市社会学1』、勁草書房、235-281。

都築くるみ、1998、「エスニック・コミュニティの形成と『共生』——豊田市H団地の近年の展開から」、『日本都市社会学年報』16、89-101。

都築くるみ、2003、「日系ブラジル人集住地域における生活世界と人間関係」、石井由香編、『移民の住居と生活 講座グローバル化する日本と移民問題 第Ⅱ期 第4巻』183-214。

豊田市国際交流協会、2003、『平成15年度国際化推進事業報告書』。

豊田市国際交流協会、2004、『平成16年度国際化推進事業報告書』。

この研究は笹川スポーツ研究助成を受けて実施したものです。

 笹川スポーツ財団
SASAKAWA SPORTS FOUNDATION